

【町長】

<p>通告順</p>	<p>8</p>	<p>質問 議員</p>	<p>篠原議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>子どもの国保料均等割減免の拡充を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>国は来年度から未就学児までの国民健康保険料（税）均等割の5割減免を行うことを決定した。もともと国保は高いと言われているが、特に均等割は低所得世帯には重く、ゼロ歳児にも均等にかかるため子どもが多い世帯ほど負担が増える構造になっている。それに対して子どもの均等割減免を望む多くの声を受け、ようやく国が動く形となった。</p> <p>しかし、減免対象が未就学児までにとどまっていることは、子育て支援策としては十分とは言えない。子育て世代の本音は「子育て支援は中学校まではあまりお金がかからないからそれほど必要ではないけれど、高校からが本当に必要」であり、子どもが成長するに従って国保の家計への負担が重くなるのがわかる。</p> <p>そこで、コロナ禍での生活支援と子育て支援を進めるために、国民健康保険の均等割減免について、国が対象とする未就学児童までに加えて町独自に高校卒業まで拡充する考えはないか町長に聞きたい。</p>		

2(2) 子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置の導入（国民健康保険制度）

1. 現状及び見直しの趣旨

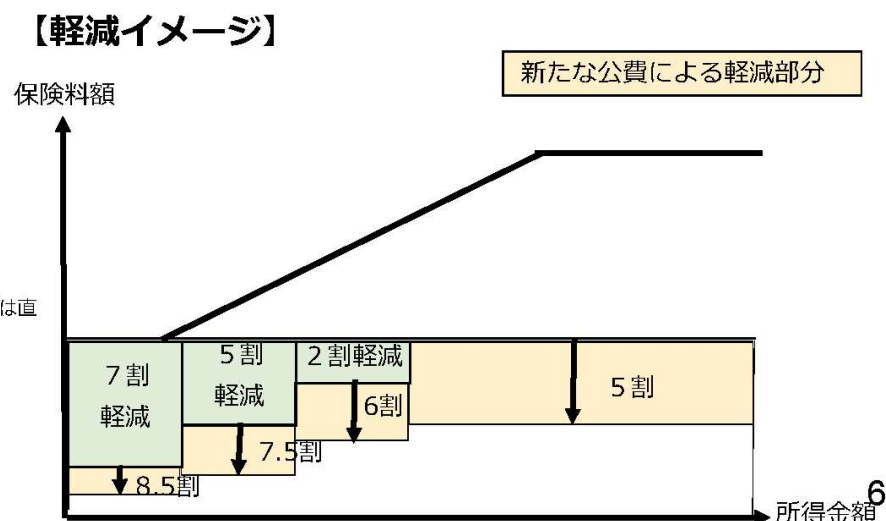
- 国民健康保険制度の保険料は、応益（均等割・平等割）と応能（所得割・資産割）に応じて設定されている。その上で、低所得世帯に対しては、応益保険料の軽減措置（7・5・2割軽減）が講じられている。
- 子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取組として、国保制度において子どもの均等割保険料を軽減する。

（参考）平成27年国保法改正 参・厚労委附带決議

「子どもに係る均等割保険料の軽減措置について、地方創生の観点や地方からの提案も踏まえ、現行制度の趣旨や国保財政に与える影響等を考慮しながら、引き続き議論する」

2. 軽減措置スキーム

- 対象は、全世帯の未就学児とする。
※ 対象者数：約70万人（平成30年度国民健康保険実態調査）
- 当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費により軽減する。
※ 例えば、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから8.5割軽減となる。
- 財政影響：公費約90億円（令和4年度）
※ 本推計は、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。
※ 令和3年度予算案ベースを足下にし、人口構成の変化を機械的に織り込んだ推計値。なお、医療の高度化等による伸びは直近の実績値により見込んでいます。
- 国・地方の負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
- 施行時期：令和4年4月



【町長】

<p>通告順</p>	<p>9</p>	<p>質問 議員</p>	<p>大沼議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>値上げの冬の施策を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>1.R3.11.12 政府は原油価格高騰対策として自治体を実施する生活困窮者への灯油購入費や各自治体のガソリンと灯油などに特別交付税で措置を講じ財政支援をすると表明しました。国内の石油製品価格の抑制を主とし、国民生活や経済活動に支障が生じないように万全を期す必要があると強調しています。</p> <p>来年の経済成長率は3.4%と見込まれていますが、半面、消費者物価指数の上昇が懸念されます。ガソリンは7年ぶり灯油は13年ぶりの高値水準に加え電気、ガス、小麦粉、砂糖など原材料の値上りを受け食品など販売価格に影響が出始め「値上げの冬」と評されています。これらの事を鑑みたとき、年末年始、冬期間の生活を安心して生活ができるように対応しなくてはならないと思います。</p> <p>「住み続けたい町」と言ってもらえるためには、町長の所信をお尋ねします。</p> <p>1.自治体向けの地方創生臨時交付金に6.8兆円の上積みとインフラ整備など経済対策で生じる自治体負担分（地方交付税4.2兆円を増額）内4000億円を充当するとしている。どのような施策に利用できるのかお尋ねします。</p>		